
令和3年第10回 築上町農業委員会定例総会 議事録

1. 開催日時 令和3年10月7日(木) 午前10時00分～
2. 開催場所 築上町役場 3階 3-2・3会議室
3. 出席委員 14(名)

出欠	役職	議席	氏名
出席	会長	14番	蛭崎 正徳
出席	副会長	13番	吉留 福生
出席	委員	1番	出口 貞味
出席	委員	2番	宮野 葵
出席	委員	3番	蛭崎 幸生
出席	委員	4番	椎野 洋文
出席	委員	5番	横山 員伸
出席	委員	6番	西田 浩二
出席	委員	7番	小野 俊明
出席	委員	8番	椎葉 千亜紀
出席	委員	9番	奥本 速雄
出席	委員	10番	後藤 聖四郎
出席	委員	11番	築別 修一
出席	委員	12番	吉田 俊明

4. 事務局 事務局長 鍛冶 孝広
事務局 江本 昭二郎
門田 純二

5. 議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名について
- 第2 議案第33号 農地法第3条の規程による許可申請について
- 第3 議案第34号 農地法第5条の規程による許可申請について
- 第4 議案第35号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想について
- 第5 報告事項
- 第6 その他

6. 会議の概要

会議の概要については次のとおり。

令和3年 第10回 築上町農業委員会定例総会 会議の概要

議長（蛭崎会長） ただいまの出席委員数は、14名です。定足数に達していますので、ただいまから令和3年第10回築上町農業委員会定例総会を開会いたします。

日程第1、会議録署名委員の指名について

議長（蛭崎会長） 会議録署名委員は、築上町農業委員会総会会議規則第20条第2項の規定により、9番：奥本委員と10番：後藤委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2、議案第1号

議長（蛭崎会長） 日程第2、議案第33号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局に議案の朗読をお願いします。

事務局 【 議案朗読 】

議長（蛭崎会長） 事務局の朗読が終わりました。議案第33号の1、申請人：■■■■さんの件については、私が確認しております。本来であれば、ここで議長を交代しなくてはいけません。議事進行上このまま私が進行してもよろしいですか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） それでは説明いたします。この案件につきましては、金富神社から北東に300m程行った所にある農地です。今回、■■■■さんが所有者の■■■■在住の■■■■さんから売買にて取得し、農地管理をするものです。取得農地を全て利用すること、地元の関係等も問題ないこと、下限面積も超えていることから、許可要件を全て満たしていると考えます。農地法第3条許可に相当するものと思いますので、よろしく審議をお願いします。

議長（蛭崎会長） これより審議に入ります。
ただいまの1番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。

議案第33号の1については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。

日程第2、議案第33号の1、農地法第3条の規定による許可申請は、可決、決定、許可することといたします。

続きまして、議案第33号の2、申請人：[]さんの件について、奥本委員さんから説明をお願いします。

9番（奥本委員） この案件につきましては、コメリ椎田店から南西に500m程行ったところにある農地です。今回、[]さんが所有者の[]在住の[]さんから売買にて取得し、農地管理をするものです。取得農地を全て利用すること、地元の関係等も問題ないこと、下限面積も超えていることから、許可要件を全て満たしていると考えます。農地法第3条許可に相当するものと思いますので、よろしく審議をお願いします。

議長（蛭崎会長） これより審議に入ります。

ただいまの2番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。

議案第33号の2については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。

日程第2、議案第33号の2、農地法第3条の規定による許可申請は、可決、決定、許可することといたします。

日程第3、議案第34号

議長（蛭崎会長） 日程第3、議案第34号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局に議案の朗読を求めます。

事務局 【 議案朗読 】

議長（蛭崎会長） 事務局の朗読が終わりました。

議案第34号の1、申請人：

さんの件について、奥本委員さんから説明をお願いします。

9番（奥本委員） この件については、今年2月に太陽光発電設備ということで5条申請で許可した箇所ですが、この書類については今回、処分していただきたいと思います。昨日、事務局から届いた書類で初めて知りましたが、偽造されています。署名も押印もしていません。また、水利組合の承諾書の署名と押印も昔の方ではないかと思います。今はこの方ではないと思います。

12番（吉田委員） 今回申請された代理人の方はどちらになりますか。

事務局 豊前の司法書士事務所のさんです。

1番（宮野委員） 水利組合の承諾書について、前回と変わっているということは把握していましたか。

事務局 今年4月に各自治会の水利組合の調査を行っておりますので、奈古についても把握しております。

議長（蛭崎会長） 奥本委員さんから説明がありましたが、この件については勝手に押印もされているということですので却下でよろしいでしょうか。

事務局 この申請書類について全く知らなかったということでもいいでしょうか。

9番（奥本委員） 定例総会の開催通知の郵送で初めて知りました。

議長（蛭崎会長） 先ほど奥本委員さんから説明がありましており、この件については勝手に署名押印されているということですので却下でよろしいでしょうか。

事務局 こちらも初めて状況を知りましたので、申請代理人を呼んで事実確認して、また報告をさせていただきます。

議長（蛭崎会長） 続きまして、議案第34号の2、申請人：さんの件については、先ほど事務局から説明ありましたが、申請者が個人及び法人の申請ではなく、さん個人での申請となるため一旦取下げとなります。

日程第4、議案第35号

議長（蛭崎会長） 日程第4、議案第35号農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想についてを、議題とします。産業課農業振興課に説明を求めます。

産業課 【 議案朗読 】

議長（蛭崎会長） 産業課の朗読が終わりました。
これについて、ご意見、ご質問はございませんか。

3番（蛭崎委員） 営農累計がありますが、労働時間も経営規模によって変わってくると思います
が具体的に設定の元になっている基準はありますか。

産業課 営農累計については実際に農業者で行っている営農累計で行っています。
指標が示されておりますが、平地、中山間地それぞれでやりやすい作物で試算
しています。山間地については菊や鬼灯を作っていただきたいのでそのように
しております。指標についてJAと普及センターで話し合いをした結果で決め
ています。

3番（蛭崎委員） 労働時間はどうなっていますか。

産業課 作物ごとにどのくらい時間がかかるかを試算しております。
作物の組み合わせでどのくらいかかるかをシュミレーションしております。あ
と、臨時雇用と常時雇用で時間が変わってきます。

6番（西田委員） この統計で私たちに労働時間の調査依頼を出しましたか。

産業課 調査依頼はしておりません。これは統計資料で決まっております。

議長（蛭崎会長） 個別経営の指標のモデルケースは築上町ですか。

産業課 築上町に合わせて指標を決めております。

2番（宮野委員） 認定農家の方は下限面積が決まっていますか。

産業課 下限面積はありませんが、五年後の目標面積が重要です。

5番（横山委員） 山間地にした場合、松丸と寒田では差がありますが山間地でいいのでしょうか。

産業課 集落で考えておりますので松丸の場合であれば山間地です。

12番（吉田委員） 労働時間2000時間は単純計算したら週休二日計算ですと2112時間とい
うことで素晴らしいことだと思いますけど、どうなのでしょう。

産業課 これはあくまで目標であって、業務改善してくださいということです。

議長（蛭崎会長） 築上町で新規就農者は何人ぐらいいらっしゃいますか。

産業課 年間で3～5人くらいです。

議長（蛭崎会長） その方々の年齢層はどういった方でしょうか

産業課 若い方が多いです。次世代人材投資事業で行う方が多いです。

議長（蛭崎会長） 営農に来る指導員の給付金をいただいておりますが、手続きが複雑で事務手続きが大変ということをお聞きします。築上町としてなにかできないか。

産業課 検討します。

議長（蛭崎会長） 他に意見はございますか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。日程第4、議案第35号農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想について異議なしとして築上町に報告いたします。

日程第5、報告事項

議長（蛭崎会長） 報告事項を議題とします。事務局に議案の朗読を求めます。

事務局 【 報告事項一括朗読 】

1. 農地法第18条第6項の規定による合意解約 0件
2. 農業耕作者・管理者名義変更届出 4件
3. 農地法施行規則第29条第1項届出 0件
4. 農地改良行為届出 0件

議長（蛭崎会長） ただいまの議案についてご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、異議なしと認めます。

議長（蛭崎会長）

以上をもちまして、令和3年第11回築上町農業委員会定例総会の議事はすべて終了しました。これにて閉会といたします。

令和 年 月 日

上記のとおり相違ありません。

署名委員

9番委員（奥本 速雄 委員）

奥本速雄

署名委員

10番委員（後藤 聖四朗 委員）

後藤聖四朗